

令和4年度 第12回精華町立体育館・コミュニティーセンター 及び町内体育施設指定管理者連絡調整会議 議事摘録

■日時

令和5年3月24日（金）午前9時30分～午前11時55分

■場所

むくのきセンター 第2会議室

■出席者

精華町スポーツ協会 谷専務理事、山下事務局長、西田事務局次長、吉田主任

精華町教育委員会教育部 田原課長、島川課長補佐、北川主事
生涯学習課 仲村会計年度任用職員

■内容 進行：田原課長

1 開会

【田原課長】

生涯学習課の人事異動について概要を伝えた。

2 議題

(1) 精華町スポーツ協会より

①令和5年2月の実績報告

- ・むくのきセンター自動ドア保守点検（2/1）
- ・むくのきセンター電気設備保守点検（2/13）
- ・打越台グラウンド電気設備保守点検（2/13）
- ・むくのきセンターエレベーター保守点検（2/13）
- ・館内巡回点検（2/22）
- ・消防設備定期点検（2/22）
- ・防火対象物定期点検（2/22）

②修繕実施状況

美術工芸室付属陶芸用窯修繕（スポーツ協会対応）

③スポーツ・文化振興事業に関する事項

特になし

④その他

- ・休館日（3/22、4/26、5/24）
- ・臨時休館日（4/3）
- ・電子決済サービス（PayPay）138件（3月分）

(2) 精華町教育委員会より

令和5年度の指定管理に向けて、基本協定締結に向けて協議した。

(3) その他

【教育委員会】

- ・防犯カメラは3月中に設置工事予定。運用開始日については管理運用規程等を調整のうえ決定する旨伝えた。

3 連絡・報告事項

- ・次期指定管理に係る仕様のなかで、エレベーター保守点検等、具体的な施設維持管理方法について協議した。
- ・新型コロナウイルス感染症の見直しにより、体育施設利用時についても見直しをおこなうことになり、共有スペース及びマスク着用について協議し、共有スペースについては、コロナ禍前の状態に戻すこととなった。
- ・その他、浄化センター上部利用の件について協議した。

4 閉会